

総論

はじめに

我が国の社会保障給付費は、50年において総額11兆7,646億円余、40年度における1兆6,037億円に比し7.3倍となった。これは対国民所得比では9.23%であり、51年度以降も逐次増加するものと見込まれている。

また、36年度に実現した国民皆年金もその受給者数が増加し、50年度には公的な拠出年金受給者数は初めて500万人を超え、52年3月末には約500万人の福祉年金受給者を含め年金受給者総数は約1,300万人に達している。その結果全世帯数の約4分の1は何らかの年金を受けている等医療保険とともに年金制度も国民生活に定着してきている。

このように、社会保障は、国民経済上も個々の家計の上からも大きな位置を占めるようになってきている。

同時に、現在は、減速経済と人口構造の老齢化に代表されるように社会保障をめぐる諸情勢は変動の時期にあり、我が国の社会保障は大きなうねりの中に位置し、将来を見通したかじ取りが必要とされている。

従来、欧米の社会保障は、いろいろなかたちでモデルとされることが多かったが、昨今の不況により欧米においても社会保障財政が楽観を許さなくなる等の事情を背景として、高福祉路線に対しても疑問が投げかけられる場面も生じている。

社会保障という長期にわたる国民の意識や生活内容に密着して組み立てられるものを国際比較することは非常に難しく、また、比較して得た結果は常にその背景との関連で読み取らなければならぬ制約がある。

今回の白書があえて国際比較を取り上げたのは、高福祉高負担の国々の抱える問題を探ること、また、既に人口構造の老齢化を経験済みの国々がその過程においてとった対応を明らかにすることが、我が国における社会保障の論議に具体性を与えることになると考えたためである。

したがって、以下においては、各々の国において、人口、経済、社会等の変動に対し社会保障はどのように対応してきたかに主眼を置きつつ検討を加え、特に次の点に留意した。

- (1) 国民生活の安定において社会保障をどのように位置付けているか。
- (2) 関連施策の連携をどのように図っているか。
- (3) 施策の効率よい運営のためにどのような措置を講じているか。

なお、欧米ではほとんどの社会福祉サービスは地方公共団体にゆだねられており、その内容も地方公共団体ごとに異なる状況にあること等を考慮して本稿では所得保障及び医療保障に関連する部分にとどめている。

